

様式第 18 号（第 12 条関係）
危険物製造所等使用^①休止（再開）届出書

年 月 日			
(宛先) 富 山 市 長			
届出者 ^② 住所 (電話) 氏名			
設 置 場 所	③		
設置の許可年月日 及 び 許 可 番 号	④ 年 月 日 第 号		
製 造 所 等 の 別	⑤	貯 蔵 所 又 は 取 扱 所 の 区 分	
休 止 期 間 使用再開	⑥ 年 月 日から 年 月 日まで		
休止・再開の理由	⑦		
休止中の管理方法	⑧		
その他必要な事項	⑨		
※ 受 付 欄		※ 備 考	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
2 ※印欄は、記入しないこと。

【危険物製造所等使用休止（再開）届出書記載要領】

根拠条文：富山市危険物の規制に関する細則第12条

- ①届出書名称の休止・再開の別は、該当するもの以外を二重取消線で抹消する。
- ②「届出者」の欄は、原則として製造所等の設置者の住所、氏名、電話番号を記入する。届出者が法人の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、電話番号を記入する。
- ③「設置場所」の欄は、製造所等の所在地を記入する。
- ④「設置の許可年月日及び許可番号」の欄は、製造所等の設置許可年月日及び許可番号を記入する。

- ⑤「製造所等の別」の欄は、「製造所」、「貯蔵所」、「取扱所」の区分を記入する。

「貯蔵所又は取扱所の区分」の欄は、「地下タンク貯蔵所」、「給油取扱所」等の細区分を記入する。（製造所の場合は斜線を記入する。）

※③④⑤について複数の製造所等に係る届出の場合は、一括して記載するとともに、別紙に、設置場所、設置許可年月日及び番号、製造所等の別を記入し、添付する。

- ⑥「休止・使用再開期間」の欄は、使用の休止の場合は、休止の始期及び終期を記入する。なお、休止期間は、原則1年以内とし、継続する場合は再度届出する。（休止の始期と届出日との間に、休止の始期と届出日を含まないで6日間以上の期間をおくこと。）

使用の再開の場合は、再開の期日を記入する。

- ⑦「休止・再開の理由」の欄は、休止又は再開の理由を簡潔に記入する。

（例）事業の一時的な縮小のため。

（例）冬季まで危険物を貯蔵しないため。

- ⑧「休止中の管理方法」の欄は、安全のために講じた措置等を記入する。

- ⑨「その他必要な事項」の欄は、休止中の管理責任者の連絡先等を記入する。

※地下貯蔵タンクを有する施設の場合、別途漏れの点検延長申請（「21. 休止中の地下貯蔵タンク等の漏れの点検期間延長の申請」参照）が必要な場合があることに注意すること。